いわての不動産がわかる情報誌

イーハトーヴ vol. 101

宅建いわて●2011年７月

社団法人　岩手県宅地建物取引業協会
社団法人　全国宅地建物取引業保証協会岩手地方本部

目次

2011.7　Vol.101

表紙…… 1
目次…… 2
平成 23 年度通常総会開催される …… 3
東日本大震災へ寄せて…… 4
あなたの町の宅建協会レポートー支部活動報告ー…… 8
岩手の祭り…… 12
こめんとバトンタッチ…… 13
かけ橋 Ver.6「平成遠野物語シリーズ」…… 14
ＩＮＦＯＲＭＡＴＩＯＮ…… 16
宅建いわての活動ー協会の動きー…… 20
ニューフェイス…… 21
変更等・廃業等・会員数状況・支店増設・
レインズ利用実績…… 22
プレゼントクイズ・読者の窓・編集の窓…… 23

〔表紙〕作者より一言

夏の青空の下、
白いＴシャツ 100 枚を洗い干した後、
冷えた缶ビールをおもいっきり飲み干す。
そんな休日を過ごすのが夢でした。
いつか叶う日がくるのでしょうか？
その前に 100 枚は多すぎですね。
10 枚ぐらいにしときます。

皆川正幸（みなかわ まさゆき）

昭和 38 年 2 月 12 日生れ　岩手県岩泉町在住
㈱学生援護会ａｎ（アルバイトニュース）のイラストレーター、漫画家あだち充氏のアシスタントを経験したほか、講談社コミックボンボン「カッピー」を 4 年間連載。
平成 19 年岩泉町へ帰省

ハトのマークについて

このハトのマークは、全宅連系47都道府県協会のシンボルマークです。2羽の鳩は、「会員業者と一般消費者の信頼と繁栄」を意味しています。また、使用されている色については、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表わしています。

REAL PARTNER

不動産の取引は安心のハトマークのお店へ！
夢が広がる不動産ネットワーク

ハトマークサイト岩手

不動産情報が検索できる

http://www.iwate-takken.or.jp/

または　岩手県宅建協会　検索

ハトマークサイト岩手は、協会の会員が一般消費者の皆さま方にインターネットを利用して物件情報を公開しているサイトですので、ぜひご覧ください。

タイトル「イーハトーヴ」の由来

イーハトーヴとは、「岩手」（歴史的仮名遣で「いはて」）をもじって作られた宮沢賢治による造語で、賢治の心象世界中にある理想郷を指す言葉。
（フリー百科事典「ウィキペディア（wikipedia）」より）
全国に「岩手」をアピールできる「イーハトーヴ」をこの情報誌のタイトルとしました。

第44回通常総会

平成23年度通常総会開催される

◆入会金・会費が改定

あいさつする多田会長

社団法人岩手県宅地建物取引業協会第44回通常総会が、平成23年5月25日(水)ホテル東日本において開催されました。当日の出席者総数は406名(本人出席55名、委任状による出席351名)でした。

はじめに、今回の東日本大震災で被災された3支部の支部長より、それぞれ被災状況についてお話されました。

その後審議に入り、上程された議案は全て原案のとおり承認されました。

承認された審議事項は次のとおりです。

第1号議案　平成22年度事業報告承認の件

①土地住宅政策への対応②不動産関係法令等の新設・改正への対応③宅地建物取引業者の資質の向上④中小企業等の分野確保対策⑤不動産流通機構の活性化対策⑥協会・ハトマークのＰＲ活動⑦住宅賃貸借媒介・管理業務に係る指針に基づく取組み⑧諸規定の見直し⑨信頼産業化対策⑩各種教育研修制度の活用⑪公共事業用地取得業務と宅地建物取引業との提携協力に関する制度の確立の推進⑫公的団体等の所有する物件の売却に伴う協力⑬広報業務の推進⑭宅地建物取引主任者法定講習会の実施⑮全宅住宅ローンの活用⑯関係諸機関との連絡協調⑰福祉共済事業の推進⑱公益法人制度改革に関する対応⑲災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定の対応

以上について報告され、承認されました。

第2号議案　平成22年度収支決算承認の件

平成22年度決算書について報告され、承認されました。

第3号議案　会費の改定に関する件

入会金及び会費の改定について承認され、会費は公益法人制度改革に伴い、支部会費を廃止したため、現行金額より各1万円引き上げすることとなりました。

また、入会金は準会員について35万円(現行20万円)となりました。

第4号議案　平成23年度事業計画(案)承認の件

平成23年度事業計画(案)について提案し、可決承認されました。

第5号議案　平成23年度収支予算(案)承認の件

平成23年度収支予算書(案)について提案し、可決承認されました。

第6号議案　役員の選任に関する件

理事死亡により役員が1名欠員となっていたが、新たに奥州支部より相原一徳氏が選任され承認されました。

一方、同日開催された社団法人全国宅地建物取引業保証協会岩手地方本部第38回通常総会においても平成22年度事業報告、収支決算、平成23年度事業計画・収支予算、役員の選任が上程され、慎重審議の結果、議案は全て原案のとおり承認されました。

質問する会員

答弁する役員

説明を聞く会員

東日本大震災へ寄せて

東日本大震災のお見舞　～がんばろう岩手～

多田会長から被災会員へ見舞金が手渡されました

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から4ヶ月が過ぎましたが、岩手県内の被害者数は死者が4500人に達し、行方不明者は2888人（5月29日現在）にのぼり、家屋倒壊数は住家のみ全・半壊で2万3653棟と甚大な被害に見舞われました。

当協会における会員の被害者数は、死者2人、行方不明者1人となっており、事務所の被害数は、流失16棟、浸水13棟となっています。

あらためて被害の大きさから津波の威力に驚かされました。ご冥福をお祈りいたします。

今回の震災に対しまして、交通事情が悪いなか、全宅連を始め山形県宅建協会、茨城県宅建協会、東京都宅建協会、滋賀県宅建協会、全宅住宅ローン㈱、㈱宅建ファミリー共済、アットホーム㈱、全政連、東京都不動産政治連盟の会長・役員の方々がお見舞のため来館されましたこと誠に感謝しております。心より御礼申し上げます。

また、各県宅建協会・各団体様より多くのお見舞金をいただきました。併せまして御礼申し上げます。

当協会では、早急な対応として被害が大きい沿岸部2支部に対しまして現地へ見舞いに訪れたほか、2回に亘り被災会員へ見舞金を支給するとともに、宮古市、釜石市、大船渡市において出前不動産無料相談会を開催しました。

被災されました会員の皆様は、仮設事務所等での業務におわれるなど未だに不自由な日々を過ごされていることと思います。復興までまだまだ長い道のりになりますが、引き続き被災地への支援を続けてまいりますので、会員皆様方のご協力をお願いいたします。「がんばろう岩手」を合言葉に被災地の一刻も早い復旧・復興を祈念いたしております。

また、前号でご協力をお願いしました岩手県との「災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定」による被災者への媒介業務のほか、新たに岩手県から「民間賃貸住宅借り上げによる応急仮設住宅の設置について」の協力依頼も発生し、契約事務が輻輳するなど会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしております。

今後とも被災者への支援につきまして引き続きご協力をお願いいたします。

無惨な状況の中心市街地（釜石市（左）、宮古市（右））

消防署からも犠牲者が出ました（陸前高田市）

東日本大震災へ寄せて

「絆」

沿岸支部　支部長　中嶋　勝司

3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震による大津波によって、未曾有の被害となった三陸。停電、断水そして通信網まで破壊された。

夕方から小雪まじりの寒い日になった。余震は大小数え切れぬほど続いた。

子供の頃、昭和35年のチリ地震大津波を思い出した。ちょうど小学5年生の10歳であった。今回ほどではなかったが波の力、量のすごさがよみがえった。当時、情報はラジオが主で現在の情報の比ではない。我が家ではそのため、震度4で避難する。避難する場所はいちばん近くの高い山（場所）へと決まっている。家には絶対戻らない。数時間後であれば安全であるからである。

チリ地震津波は地震が当地にはないので例外である。ろうそくの灯で夜を過ごし、とにかく不安であった。食べ物も何を食べたか記憶になく、何となく寒かった事を覚えている。

幸運にも今回も自宅の被災は免れたが、事務所が海水とヘドロでグシャグシャになった。入口のガラス戸が壊れ、壁には水圧で穴があき、パソコン、コピー機、机いす、書類等が散乱し水濡れで何が何かわからないようであった。体から力が抜けた…。やっと3日目から片付ける気になった。まず金庫を探した。少し重いから元の位置にあった。他の物は事務所の中であっちこっちにひっくり返っていた。入口から紙類は出ていったようだ。5日目から水が出たので書類を水で流しながら外に広げ乾かした。

宮古へ視察に訪れた全宅連伊藤会長

被災の状況を聞きながら励ましの言葉を述べる
全宅連伊藤会長（中央）と市川専務理事（右）

一週間ぐらいたったある日、携帯電話が鳴った。多田会長の元気な声だった。「おーい元気か、生きてるか」の第一声であった。有難かった。その一言、その言葉でどれぐらい励まされたか…。「何か必要なものはないか？あれば盛岡から持って行くぞ」と言ってくれた。ほんとうに仲間は有難いなあとつくづく思った。

近いうちに理事や局長たちと見舞いに行くよとのこと。全宅連に加入してよかったと思った。

とにかく心暖かい人々である。そして来宮し、見舞金までいただいた。

また数日して、今度は全宅連が東京から伊藤会長はじめ市川専務理事以下数名で直接宮古へ視察と見舞いに行きたいとのことの連絡を多田会長から受けた。何のもてなしも出来ないし、ホテルも旅館も他県からの警察官、ボランティアの人々で満室で予約は受けないとのことなので盛岡へ泊まってくださいとお願いした。

その後、わざわざ宮古を訪れていただいた全宅連の伊藤会長より直接、弊社の事務所で励ましの言葉をいただき、全宅連の太い絆を感じた。お互い様の絆を心新たに大切に引き継いでいきたいと思います。

沿岸支部では、まだ行方不明の会員と亡くなられた二会員があり残念でなりません。ご冥福を祈ります。安らかに。

合掌。

東日本大震災へ寄せて

「東日本大震災の御礼と要望について」

気仙支部　支部長　大友　芳也

全宅連の伊藤会長、他役員の皆様には５月９日の岩手県にご来訪を賜り心から厚く御礼申し上げます。

そして、たくさんのお見舞を全国の仲間の皆様より頂戴し、そして心あたたまる励ましの言葉を頂き重ねて御礼と感謝を申し上げます。

多くの宅建協会の会員は今回の大震災により言葉にならない大災害を受け大きな衝撃と問題と課題に遭遇しております。

我々宅建協会会員はシンボルのハトマークを旗印にして人生の夢と希望をかけ、地域の皆様のお役に貢献して参りたいと志して参りました。この度の東日本大震災に伴い、今こそ本来の使命を果たし恩返しをしなければならないと固く心に誓って、その復興に向かって努力致しております。

その中で、住居の確保（貸家・アパート）そして宅地の提供が第一であり住まいは人間生活のスタートに欠かせない重要な任務に当たる中、多くの問題が復興の速度を遅らせております。

伊藤会長には組織の結集により問題解決に御尽力をお願い申し上げます。それは法治国家の我が国の震災に対する対応が万全ではなく現場の会員を悩ませております。

第一に農地法の考え方、都市計画法の制限、建築基準法、宅地造成規制法、開発行為、国土利用計画法などの、震災に於ける諸法律の改善と措置について特例を設ける。

多くの物件が被害を受けました

（国、県、市の対応が事務的で時間と手続きがかかりすぎます。）

我々宅建業者は、たくさんの法律に規制されておりますが特例措置や規制の緩和など柔軟な対応が出来ますようご検討を国、県、市に対し要請をお願いしたく存じます。

第二に各公的機関の窓口（相談所）に国、県、市の連携が欠かせなく、そうした対応により柔軟な対応が出来るようお願い致します。許可、認可、届出書類の作成が多く、そして時間がかかります。諸法の改善と見直しが急務です。例えば、県が市に対し権限を移譲するなど方法はいくらもあるはずです。

第三に国の機関（法務局の統廃合により）気仙管内より内陸に移動した為、登記業務が混乱したので対応してほしいなど現場は想定外の大災害に遭遇し戸惑いと不安でいっぱいです。一日も早い復興に向ける為には今後の新たな災害の発生に対しても他人事ではありません。現場の声を国政に届けて頂きたいと思います。多くの住民がスピードを求めており困っております。

伊藤会長、役員の皆様にはこれらの思いをご理解賜り国民の生活の一日も早い復興が出来ますようご要望をお願い申し上げます。

無惨にも荒野と化した陸前高田市。早急の復興が待たれる

東日本大震災へ寄せて

東日本大震災出前不動産無料相談会を開催

ー3会場において開催しましたー

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、家屋等に甚大な損害が生じたことから、不動産に関する問題を抱えた被災者の相談にあたるため、沿岸地区3会場において出前不動産無料相談会を開催しました。

震災による不動産のことでお困りの方で、「借家が地震、津波で損傷を受けた場合、修繕は誰がすべきか」「借家が倒壊又は全焼した場合、敷金はどうなるのか」「家主は修繕が必要なことや取り壊しが必要なことを理由として更新拒絶や解約の正当事由を主張できるか」「地震によって損傷を受けた建物を建物所有者が取り壊すことについて借家人の同意は必要か」「その他、地震や津波による不動産に関する相談」などについて受け付けました。

5月16日（月）の宮古市の「マリンコープＤＯＲＡ」を皮切りに、5月18日（水）は大船渡市の南三陸ショッピングセンター「サン・リア」において、5月20日（金）は釜石市の「サン・フィッシュ釜石」において、いずれも午前10時から午後3時まで開催しました。

事前にテレビや新聞等で告知していたため、3会場とも開催時間前から相談者が押し寄せ、合わせて68件の相談があり、相談者へ的確に回答を行い大変盛況となりました。

主な相談は、「避難所を出るための民間賃貸住宅の空き状況」や、「仮設住宅に入るまでの住まいについて」などで、アパートなど不動産を経営している家主も相談に訪れました。

大船渡会場（サン・リア）

相談者は、「アパート経営で敷金や家賃の返還について確認したかった。専門的な話が聞けて良かった」と納得した様子でした。

多田幸司会長は、「生活もそろそろ落ち着き、次は住まいの問題になってきている。相談会は社会貢献につながるので、今後もできるだけ開催したい」として、今後とも被災者支援に努めていくこととしています。

釜石会場（サン・フィッシュ釜石）

宮古会場（マリンコープ DORA）

あなたの町の宅建協会**レポート**

●――盛岡支部

平成23年度盛岡支部通常総会

あいさつする多田支部長

盛岡支部通常総会を5月11日（水）午後4時から、ホテル東日本において会員160名（本人出席45名・委任状出席115名）出席のもと開催いたしました。

議長選出では、菊池孝幸氏（㈲本町不動産）が指名され、第1号～第6号議案

「支部規約の一部改正について」

「平成22年度事業報告承認について」

「平成22年度収支決算承認について」

「積立金等の本部拠出について」

「平成23年度事業計画（案）承認について」

「平成23年度収支予算（案）承認について」

に関して執行部より趣旨説明があり、審議の後、原案通り可決承認されました。

また、多田幸司支部長より、3月11日の東日本大震災後、視察で訪れた被災地の状況や被害にあわれた会員の方々について報告があり、今後も引き続きできる限りの支援をしていく姿勢を表しました。

総会終了後行われた懇親会には、58名が参加し、各テーブルで和やかに歓談する姿が見られ、会員相互の懇親を深め、盛会のうちに終了いたしました。

総会の様子

支部活動報告

●――花巻支部

23年度花巻支部総会

支部長の議案説明

支部総会の名称は今年度で最後となりましたが、会員の皆様の協力により全議案可決いたしました。今年度から、会計等新方式になるので、重点的に説明をして理解いただきました。

3月11日の震災に伴う協会の活動などもわかり易く説明しました。
出席者は、会員43名中委任状提出20名、本人出席22名でした。

資格審査報告の様子

●――奥州支部

支部通常総会

5月10日に奥州支部通常総会が開催されました。総会という名称を使えるのは最後なので、支部会員は緊張感を持って参加されました。

総会の様子

提出議案は滞りなく決議し、規約も改正されましたが、今まで通りの活発な活動を望む声が多数上がりました。

「民間賃貸住宅借り上げ応急仮設住宅」説明会

5月10日の通常総会の直後、奥州市健康福祉部福祉課の家子係長を講師に迎え、「民間賃貸住宅借り上げ応急仮設住宅」の説明会を開催いたしました。

県と市町村を始めとする行政と、宅建協会が大震災を乗り越えるために協議し連携した市の制度を、被災者のためにつつがなく十分に活用できるよう、質疑を交えながら、支部会員は熱心に聴講しました。

あなたの町の宅建協会**レポート**

●――一関支部

被災者向け情報提供会

一関市主催の被災者向け民間賃貸住宅空き家情報提供会は5月7日、一関市役所で開かれた。震災で自宅に住めなくなった沿岸部や市内の被災者らが仮住まいを求め、県が借り上げた民間賃貸住宅の情報を得たり入居契約を結んだりしようと訪れた。

県が東日本大震災に係る災害救助法に基づく応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げたのを受け、5月9日からの入居受け付けに先立ち開催した。罹災証明で全壊、全焼、流失などの判定を受けるなどして自宅に住めなくなった来場者に応急賃貸住宅の情報を提供しようと、一関支部の協力で開いた。

会場には、津波で大きな被害を受けた沿岸部のほか、4月7日の大きな余震で住宅に被害を受けた市内からも多数が来場。県の借り上げに応じた26社の担当者が空き家の情報を提供し、来場者は5月9日以降の入居に向けて契約を進めたり、一関支部管内の応急賃貸住宅の情報を参考にしたりしていた。

今後も一関支部では借り上げに応じた各業者単位で対象者の入居を受け付ける。

支部通常総会

一関支部の通常総会が5月16日（月）、ホテルサンルート一関で開催され、平成23年度の事業計画などを決定しました。

事業計画では、宅地建物取引業者の資質の向上などに取り組むほか、東日本大震災の被災者救済として、民間賃貸住宅借り上げによる応急仮設住宅の物件あっせん業務に協力することとした。

●――久慈支部

支部総会

久慈支部では4月26日(火)ロイヤルパークカワサキで第38回通常総会が19社参加のもと開催されました。

和山支部長より、今回の震災による会員の被災状況、業者としての対応についての説明がありました。その後、提案された議案が審議され全て可決承認されました。

総会終了後の懇親会では、来賓、賛助会の方々にもご参加いただき、情報・意見交換会が行われ親睦が図られました。

総会の様子

●――二戸支部

二戸支部第41回通常総会

二戸支部の第41回通常総会は23年5月24日(火)午後3時より二戸パークホテルで、19業者中16名の本人出席、宅建主任者も含めて20名で開催されました。

丹野支部長より昨年度の不動産フェア、研修旅行、40周年記念式典に対するお礼を交えた挨拶、そして本部多田会長からの祝電披露の後に、3月11日に起きた東日本大震災の犠牲者に黙祷を捧げてから22年度の収支決算、余剰金の本部への拠出、法人改革に伴う支部規約の変更、23年度事業計画、予算案が提案されました。

あいさつする丹野支部長

審議では法人改革による規約の変更と、23年度の事業計画予算案については支部長より時間をかけた丁寧な説明があり、出席者全員の賛成で全議案が可決されました。

総会にはたくさんの時間を要した事もありましたが、新会員の歓迎会も含めた懇親会は大変賑やかで、2次会、3次会と会員相互の親睦を深めました。

総会の様子

岩手の祭り

夏祭りシーズンがいよいよ到来です。お祭り好きにはたまらないこの季節。地元に古くから伝わる伝統のお祭りから、工夫を凝らしたにぎやかで新しいお祭りまで、注目のお祭をほんの少しだけピックアップしてご紹介します。

花泉夏まつり・日本一のもちつき大会

● 開催日／8月6日㈯ 前夜祭 16：30～21：00
8月7日㈰ 10：30～13：30
● 開催地／一関市役所花泉支所前駐車場

夏まつりのメインイベントである「日本一のもちつき大会」。参加チームは、お揃いの衣装やパフォーマンスで盛りあげ、工夫をこらしたもち料理を競います。「自慢のもち料理」は、来場者に無料で提供され、花泉の豊富な味を楽しめます。

問い合わせ／一関商工会議所花泉支所　電話／0191-82-3130

雫石よしゃれまつり

● 開催日／8月15日㈪
● 開催地／岩手県岩手郡雫石町

京美人の系統を引くといわれ、美人の誉れ高い「雫石あねっこ」達が、この地方で歌い継がれている「雫石よしゃれ節」の唄に合わせて華やかに手踊りするパレードです。衣装は、江戸時代から伝わる「濃紺絣に深い編み笠姿」。

問い合わせ／雫石よしゃれ祭実行委員会（雫石商工会内）電話／019-692-3321

第14回 全国地ビールフェスティバル in 一関

● 開催日／8月19日㈮ 17：30～20：00　8月20日㈯ 11：00～20：00
8月21日㈰ 11：00～18：00
● 開催地／一関文化センター前広場

国内最大級の地ビールフェス！
「第14回全国地ビールフェスティバルin一関」地ビールの種類はおよそ100種類！普段味わうことができない各地の地ビールを求め、全国の地ビールファンが集います。

問い合わせ／㈳一関観光協会　電話／0191-23-2350

日本のふるさと「遠野まつり」

● 開催日／9月17日㈯・18日㈰
● 開催地／JR遠野駅周辺

遠野市最大のお祭り。約60団体が参加し、JR遠野駅周辺にて、遠野の郷土芸能である南部ばやし、しし踊り、神楽、さんさ踊り、田植え踊り、神輿などが繰り広げられます。

問い合わせ／遠野市観光交流課　電話／0198-62-2111

うごく七夕 ［陸前高田市高田町］

● 開催予定日／8月7日（日）　● 開催地／陸前高田小学校（予定）

毎年8月7日に行われる前陸高田市の山車七夕まつり「うごく七夕」。元来鎮魂の祈りを起源とし、初盆に迎え入れる意味合いがあることから、高田町の有志が集まって開催を決意。囃子の道具や山車はすべて流されたが、七夕祭復興に向けて、新たにミニ山車と山車の計3台を制作している。

従来の「うごく七夕」は色とりどりの吹き流しなどで飾り付けた12台の山車が笛や太鼓の囃子とともに町を練り歩いた。今年はミニ山車のほか、高田小学校で屋台村の設置やライブを予定している。

☆お知らせ☆
高田町の伝統行事「うごく七夕」の継続のための募金を募っています。
問い合わせ／長砂組ホームページ　http://www.rikuzentakata.tv

こめんとバトンタッチ

Vol.100のラストコメンテーター、みかみ不動産の南雲さんからアーク株式会社の長岡真範さんにバトンタッチ！

「　脱・運動不足　」

長岡真範さん　（241人目）

アーク㈱（盛岡支部）
盛岡市中ノ橋通2-8-2　TEL019-622-2211

結論、今年は登山をします。

もともと学生時代、登山部だったこともあってよく山には登っていたのですが社会人になってからは年を追うごとに登らなくなっていました。というより運動自体ほとんどしなくなってしまい・・・当然、体力は落ちる一方、肩こりやら腰痛やら、なんだか体も不調になるばかり。これではイカンと思ったのが3年前の冬。運動不足解消のため、これまたしばらく遠ざかっていたスキーに行き始めました。遠ざかっていても、一度行ってしまえば不思議と立続けに行ってしまうもので、今となっては一冬10回以上行く程のハマりっぷり。

さて、今年の冬も終わり特段運動をしていない春～秋は何をしようかなと考えて・・・ひらめいた。そうだ！今年は山に登ろう。しかも、なにやら世の中、第3次登山ブームらしいです。ブームに乗っかるわけでもないですが、なんだか昔の血が騒ぎだし、しまいこんでいた道具を引っ張り出してチェック。デザインこそ古いが、まだまだ使えそうなものばかり。よしっ、まずは岩手山！めざせ富士山！！

結論、今年は登山をします。

山田さんにバトンタッチ！

「　ことばの力　」

山田　崇さん　（242人目）

東北ミサワホーム㈱盛岡支店（盛岡支部）
盛岡市下太田下川原45　TEL019-656-3111

今回の東日本大震災では色々なことを感じています。仕事がら現地に足を踏み入れ被害の大きさを目のあたりにされた方もいらっしゃると思います。私もご入居者のお見舞に何度か現地入りしておりますが、初めて足を踏み入れた時は胸がしめつけられ、大きなショックを受けました。日々、被災地で暮らす方々の心を思うと、いたたまれない気持ちになりました。そんな気持ちでの帰りの道端に2枚の立て札がたててありました。一つは「負けないぞ岩手」少し進んで「ご支援ありがとう」

大きな震災の度に目にしてきた言葉ですが、初めて胸に響きました。心をなぐさめ、奮いたたせてくれました。支援活動に躊躇している私に友人は、「無駄な善意などない。」と叱咤してくれました。言葉ひとつでも人の心は動くのですから、私にもできるお手伝いをしていきたいと思います。

横内さんへバトンタッチ！

「　教えて下さい　」

横内　晃さん　（243人目）

ホームエステート㈱（盛岡支部）
盛岡市長橋町17-46　ＴＥＬ019-601-4554

私の性格をひとことで言うと「慎重」
石橋を叩いて叩いて、更に叩いても渡らないという位「慎重」な性格なんです!!

特に慎重になってしまうのが、外食時のメニュー選び。一日の中で絶対失敗したくないのが「昼食」。この昼食選びに失敗した日のダメージは相当なものです。午後のヤル気に多大な影響を及ぼします。（少し大げさですが・・・）

何度かこのダメージを経験して以来、私の外食先はここ数年全く変わらず、1週間の外食がやっと出来る程度の数のお店にしか行けてません。

「美味しい食事はしたいけど、失敗したくない!!」こんな私ですが、どこかオススメのお店がありましたら、ぜひ教えて下さい。

村松さんへバトンタッチ！

「父親のプレッシャー」

村松国明さん　（244人目）

東野建設工業㈱（盛岡支部）
盛岡市加賀野二丁目8-15　ＴＥＬ019-653-3388

私ごとですが、先日はれて40歳になりました。家族からは、ジョギングシューズのプレゼントをもらいました。しかし、これには深い理由が・・・。

先日、保育園の年長組の息子が、妻に『お父さんは、足が速いのかな～』と9月に行われる、保育園の運動会のリレーの心配を打ち明けていたようです。そこで渡されたのがジョギングシューズ。『これを履いて運動会に向けて毎日練習しろ』という、プレッシャーです。

確かに相手は、20代のお父さんメンバーですので、マジでやばそうです。今年は保育園の役員なので運動会を欠席することも出来ませんし、リレーで転んで息子に恥をかかせるわけにもいきません。

地獄のような猛特訓を今度の天気の良い日から始めようと思います。

次は盛岡支部の越廻洋治さんへバトンタッチ！

平成遠野物語シリーズ　第14話

「オマク」

生者や死者の思いが凝って出て歩く姿が、幻になって人の目に見えるのを遠野では「オマク」と言う。必ず「片カナ」で表す習慣があるが、理由は分からない。

語源は、霊が宿るといわれる「枕」と、「思い思惑が転訛した」の二説。どちらも一理あるが、「訛った」となると遠野は弱い。なにしろゴンドハラエを「ドンドハレ」に変えた里だ。説得力は後者に分があろう。私も好きだ。

生者とは病気などで、正に生死の渕をさまよっている人、しかし死者のオマクと幽霊の見分けは難しい。幽霊もオマクの一種だと思うが、「怨念の有無」が両者を別ける。いわば、霊の善玉がオマクなのに対し、悪玉として忌み嫌われるのが幽霊である。

遠野物語第87話のオマクは菩提寺を訪ねて和尚と世間話をして茶を飲んでいる。しかし和尚は、「この人は今大病を煩っていて、とても歩ける状態でない」事を聞いていたので訝しく思い、帰り際小僧に跡を追わせたら角を曲った所で見えなくなった。その人はその日のうちに死んだという。

世間話とは驚くが、挨拶を交わすのが「関の山」、普通は喋ったりしない。「本当にお茶まで」と思いきや、畳の敷合わせにこぼしていた。あくまでも「実体」がないのだ。

ところで、幽霊は死装束が相場だが、いったいオマクはどんな姿で人目に映るのであろうか。多くの目撃話はあるものの衣装の記述はどこにも見当らない。不思議だった。

平成5年6月5日の夕刻。犬の散歩をしていた私は、道の反対側を和服の年配の婦人が歩いて来るのを見た。めずらしいので、見るとはなしに見ていたが、近づくにつれ、「見知った人」に思えた。黄昏どき、うつむきかげんで表情は分からなかったが、着物の柄、羽織に見覚えがある。

「あ？お義母さん!!」驚いて叫んだ訳ではない。声なんか出なかった。むしろ「息を飲んだ」という方が正しい。「えーまさか、どうしてここに!!」5、6歩遠ざかったと思う頃、気を取り直し振り返った。が、姿は無かった。身を隠す物など何もない、田んぼの一本道である。

「もしや」、不吉の予感に胸が騒ぐ。震える足で家路を急いだ。玄関を入ると待ち構えたように電話が鳴った。「初さん、私」今しがた母が息を引き取ったと泣いた。義母に会ったのは15分程前だから、正に「死の直前」ということになる。

義母のオマクと出会った道

妻からの電話だった。しかし、最初の「初さん」の声は紛れもなく義母だった。

母娘だから声が似ている、だが間違えたことなどない。女房はいきなり「私」と言う。初さんなんて言わない。

10日前に二人で都内の病院に義母を見舞ったが、口がきけず、呼びかけに頷くだけだった。症状は悪くなるばかりで、妻は最期まで付き添うと東京に残っていた。

遠くへ嫁いだ娘を気遣い、天気予報はいつも岩手ばかり見ていた。もしも、菩提寺を訪れたオマクのように話が出来たなら何んと言ったであろうか？いや、それは分かっている。「美登里をヨロシク」に決っている。

その時、犬は何の反応も示さなかったので、動物には見えないらしい。

今でも義母の姿をはっきりと思い出す。見慣れたものと考えていたが、妻に尋ねると、「その着物はあんまり着てなかったと思うな!!」

もし、妻が出会ったならきっと別の着物だったであろう。「そうか!!」オマクは見る側の「思い」の産物でもあるのかも知れない。それは表現が役立たない程自由で、一様ではない。「謎は」義母が解いてくれたのだ。

文―――堀切　初

昭和25年6月24日生まれ　遠野市在住
㈱盛岡マイホームセンター（盛岡市館向町2-7）代表取締役（盛岡支部会員）　遠野市より毎日盛岡にある会社へ通勤しております。仕事の傍ら遠野物語を興味深く研究しており、当会報でも度々ご寄稿いただいてます。また協会でも有名な太公望でもあり、芸達者で盛岡支部新年会では、趣向を凝らしたカラオケ大会で毎年会場を沸かせています。

絵―――東山典哉（ひがしやま　のりや）

昭和30年11月18日生まれ　盛岡市在住
巴倫堂（盛岡市紺屋町5-30）店主。イラストレーターである著者はおもちゃ鑑定人でもあります。おもちゃ好きの方はぜひ巴倫堂さんへご来店ください。懐かしいおもちゃがいっぱい陳列しております。
また、奥様はVol.90までの表紙を描いていただいた高田せい子さんです。夫婦ともイラストレーターとしてご活躍されております。

３年前の５月の連休。中古で手に入れた耕運機が故障した。修理店は、ヰセキ農機と「踊鹿」にある農機修理専門の二ヶ所見つかった。幸い走行は出来たので押して行く事にした。ヰセキは20分、踊鹿は１時間以上かかる。当然「近くへ」と決めて家を出た。

しかし歩いて行くうちに、遠くの踊鹿へ行きたくなって仕方がなかった。理由などない、「何となく」としか説明のしようがない。あり得ない選択だ。ただ、そこは沼や森があり子供の頃よく遊んだフィールド、想い出が詰まった場所だ。実際は１時間半かかったが、不思議に「少しも疲れない」ばかりか、道端のタンポポは今が盛りと咲き誇り、黄色のジュータンを歩くようで、実に気分が良かった。

工場の奥に人影が揺れた。薄暗くて誰か分からなかったが、目が慣れてくると２才年下で幼なじみの栄一君だった。村上文男君の本家筋に当る従兄弟だ。ここの主人とは親しく時々お茶飲みに来るのだという。今日は久し振りだが、思わぬ人に会えたと喜んだ。

ところで「文男は元気か」と、竹馬の友、大親友というより双子の兄弟のように育った同級生の消息を尋ねた。盲腸以外病気などした事がない男だ。「元気、元気」という返事を当然予想していた。ところが、栄一君の顔が俄かに曇った。「・・・？」

「文男が・・・。文男、この世の人で無え」「文男が死んだ？」「文男が死んだ!!」心の中で何回も繰り返した。文男と死がどうしても結びつかない。どれだけ時間が経ったのか、われに帰った時私は怒っていた。

「何で俺に教せねがったのよ!!」。「そう思ったども、文男の妹にも連絡取れねがったし、慶弔欄にも載せねで親類だげで葬式出したのす。申し訳ながったなす。」と詫びた。二人の兄もすでに亡く、母と二人で暮らしていたが、その母も一年前に亡くなった。

今年二月の初めの厳寒の日、飲み屋の帰り、近くの駐車場で寝込んでしまい凍死したという。

私がここへ来た、いや連れて来られた理由が分かった。しかし、「何故今頃」友の死を嘆き、悲しむことさえ出来ず過した日々が辛い。不愉快だった。

文男、どうしたというのだ。俺の出ないお前の葬式なんて、「あの世にもこの世にもある筈ないだろう」それとも「3ヶ月も眠っていた」というのか？「この寝ぼすけ!!」

「あっ、それだ!!」凍え死ぬ時の眠りは深いという。「今やっと目が覚めた」に違いない。そう思い当たると、目の前の霧が消え、穏やかな五月晴れに戻っていた。

妻と二人で墓参りに向かった。墓所は文男と一緒に一度行ったことがある。が、50年近くも昔のことで記憶は殆んどない。いや、全く無いと言ってよかった。

和尚に尋ねようと思って「善明寺」の門を潜ると、庫裏には寄らず、私は裏手の墓地へ歩き出していた。その足取は確かで、迷うことなく、いや迷うどころか一つの曲り角も誤ることがなかった。

「よく来れたわね!!」と女房。「文男だ」「えっ・・・？」

少年の頃、夏には必ず「肝だめし」をやった。言い出しっぺは決まって私と文男。だが、いつも成績が悪かった。二人とも、どうしようもない「づぐなす」（怖がり屋）なのだ。大人になっても変わらない。

今、「オマク」となったら私が「どんな事になるか」彼が一番知っている。敢えて姿を見せなかったのは、「友情の証」に他ならない。

文男の菩提寺・善明寺

でも、「一目会いたかったな」と、この頃思う。「ちょっとだけならいいぞ文男」、出て来い。

衣装は決めてある。気に入って貰えるか分からないが、いつか俺が「それしか無えのが」と言った、色褪せたあの紺色の「ジャージー」だ。

善明寺の千年イチイ

平成23年東北地方太平洋沖地震による災害に伴う犯罪による収益の移転防止に関する法律等の特例措置について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による被害が極めて甚大であることに鑑み被災地域の非常事態に対応するため、現在施行されている犯罪による収益防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令が公布・施行され、国土交通省よりお知らせがありました。

本改正は、平成23年東北地方太平洋沖地震で被災された方が本人確認書類を全て紛失するなどして、正規の方法で本人確認を行うことが困難と認められる場合に、本人確認書類が整うまでの暫定的な措置として、当分の間申告を受ける方法により本人確認を行うものができることとし、この場合に本人確認書類が整った段階で、遅滞なく正規の本人確認方法を行うこととするものです。

また本改正はあくまで今回の地震で被災した方が本人確認書類の用意ができないなどの特別な事情にのみ認められるものであり、それ以外の方については従来通り本人確認が必要となります。

宅地建物取引業者の免許の更新について

東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）による災害は、特定非常災害特別措置法に基づく「特定非常災害」に指定されました。

また、平成23年3月23日付け国土交通省告示第298号により、特例措置の対象となる具体的な特定権利利益、対象者及び延長後の有効期間の満了日が指定されました。

これらにより、宅地建物取引業法の関係では、次の措置が講じられます。

「宅地建物取引業者の免許及び主任者証の有効期間の延長」

特定被災地域内（岩手県は全域）の方を対象に、以下の特定権利利益で、**有効期間が平成23年3月11日以後に満了するもの※については、当該有効期間が自動的に平成23年8月31日まで延長されます。**

※既に更新をされている場合は原則除かれます。

特定権利利益	対　象　者	延長後の満了日
宅地建物取引業者の免許	特定被災地域内に主たる事務所を有する者	平成23年8月31日
宅地建物取引主任者証	特定被災地域内に住所を有する者	平成23年8月31日

【問い合わせ先】　岩手県県土整備部建築住宅課　電話　019-629-5931

入会金及び会費が改定されました。

過日行われました通常総会におきまして下記のとおり宅建協会の入会金及び会費が改定されることとなりました。

1．入会金の改定

準会員（現行）200,000 円　→　（改定後）350,000 円

2．会費の改定

⑴ 正会員（現行）27,000 円　→　（改定後）37,000 円

⑵ 準会員

①大臣免許業者（現行）27,000 円　→　（改定後）37,000 円

②知事免許業者（現行）20,000 円　→　（改定後）30,000 円

※ただし、平成 22 年 5 月 25 日以降に入会した正会員は、入会時の会費は免除し、入会の次年度から 10 年間会費を 47,000 円とする。

なお、準会員についても入会時の会費は免除し、次年度より通常の会費を徴収する。

平成23年度会費は納入なさいましたか？

平成 23 年度会費納入通知を 6 月 10 日付にてお送りしております。

まだ納入なさっていない方は、至急納入くださいますようお願いいたします。

なお、前記のとおり今年度より支部会費が廃止され、宅建協会の会費が改定されております。お間違えのないようよろしくお願いいたします。

団　体	区　分	金　額	納入期限
宅建協会	知事免許正会員 大臣免許正会員・準会員	37,000 円	6 月 30 日（木）
	知事免許正会員・大臣免許正会員で 平成 22 年 5 月 25 日以降の入会者	47,000 円	
	知事免許準会員	30,000 円	
保証協会	知事免許正会員・準会員 大臣免許正会員・準会員	6,000 円	

相原一徳氏が新しく役員に選任されました

当協会常務理事の小野寺哲雄氏が昨年 7 月に逝去されましたので、役員が 1 名欠員となっておりました。

これにより過日行われました通常総会において、奥州支部の相原一徳氏（㈲リベスト）が宅建協会理事・保証協会岩手地方本部幹事に選任されました。

東北地区不動産公正取引協議会からのお知らせ
規約違反に対する措置について

宮城県宅建協会所属会員の加盟事業者に対し下記のとおり措置を行いました。

1．措置年月日　平成 23 年 5 月 30 日

2．措置の種類　違約金課徴（50,000 円）　誓約書徴求

3．違 反 事 実　⑴「建築条件あります」と記載するのみで、当該条件の内容及び当該条件が成就しなかったときの措置の内容を記載していない。

⑵必要な表示事項のうち、住宅について、建物の建築年月、交通の利便を記載していない。分譲地について、交通の利便、地目及び用途地域、建ぺい率及び容積率、道路の幅員を記載していない。また、東北地区不動産公正取引協議会加盟事業者である旨を記載していない。

⑶「＜資金例＞借入額：1,980 万円　頭金：0 円　返済期間：35 年　毎月支払額：64,567 円　金利：1.9%（10 年間固定）」等と記載するのみで、住宅ローンの必要な表示事項のうち、金融機関の名称又は種類、提携ローン又は紹介ローンの別、融資限度額を記載していない。

⑷旧価格を比較対照価格とする二重価格表示をしているが、旧価格の公表時期及び値下げの時期を記載していない。

⑸「取引態様／代理」と記載しているが、実際の取引態様は媒介であった。

以上の事実は、表示規約第 6 条、第 8 条、第 15 条、第 20 条及び第 23 条の規定に違反する。

▶不動産の広告をする場合は、必ず表示規約を遵守して下さい！◀

岩手県暴力団排除条例が制定されました（平成23年7月1日施行）

この条例は、県・県民・事業者が一体となって、岩手県からの暴力団排除を推進し、青少年の健全な育成を図るとともに、県民生活の安全と平穏の確保と県民経済活動の健全な発展に寄与することを目的として制定されました。

【条例の主な内容】

○ 公共工事などの県の事務や事業から、暴力団員などを排除します。
　→ 大切な税金を渡しません！

○ 事業者が暴力団員に金品を出すことが禁止されます。
　→ 悪質な違反は公表されます！

○ 事業者は、取引の相手方が暴力団員などでないことを確認するよう努めるものとします。
　→ 暴力団員と契約しないで！

○ 学校などの周辺における暴力団事務所の開設が禁止されます。
　→ 暴力団事務所をつくらせません！

○ 暴力団事務所に使用されることを知りながら、不動産取引を行うことが禁止されます。
　→ 悪質な違反は公表されます！

○ 青少年が暴力団に加入しないよう指導します。
　→ 暴力団員にさせません！

岩手県暴力団排除条例を守り、みんなの力で暴力団のいない岩手県へ！

【相談・お問い合せ先】
○岩手県警察本部（組織犯罪対策課）
　電話　019-653-0110（代表）
○公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター
　電話　019-624-8930
■詳しくは「岩手県警」ホームページをご覧下さい。

平成23年度宅地建物取引主任者資格試験のご案内

平成23年度宅地建物取引主任者資格試験の申込みが下記のとおり開始いたします。受験を希望される方は、お間違えのないようお早めにお申込み下さい。

試 験 日	平成23年10月16日(日)
試験会場	岩手大学（予定）
合格発表	平成23年11月30日(水)
申込書（試験案内）の配布	**〔配布期間〕**平成23年7月1日(金)～8月1日(月) **〔配布場所〕**①財団法人岩手県建築住宅センター ②岩手県県土整備部建築住宅課 ③岩手県各広域振興局土木部及び各土木センター ④さわや書店本店 ⑤ジュンク堂書店盛岡店 **〔郵送配布〕**返信用として、Ａ４版の用紙が折らずに入る角２の封筒に切手140円分を貼り、返信(本人の住所・氏名等)を明記したものを同封のうえ「宅建試験案内希望」と朱書きして7月22日(金)までに請求先に郵送してください。 （請求先）〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目７番１号 いわて県民情報交流センター(アイーナ)2階 財団法人岩手県建築住宅センター
受験手数料	7,000円
受験申込手続き（持参による申込みは廃止になりました）	**〔インターネットによる申込み〕** 受付期間：平成23年7月1日(金) 9：30～7月15日(金) 21：59まで 詳細は財団法人不動産適正取引推進機構ホームページをご覧ください。 **〔郵送による申込み〕** 受付期間：平成23年7月1日(金)～8月1日(月)まで(当日消印有効) 郵 送 先：上記申込書(試験案内)の請求先と同じ 簡易書留郵便で発送されたものであり、消印が上記期間中のもののみ受付けます。それ以外のものは受付けません。
問い合わせ先	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目７番１号 いわて県民情報交流センター(アイーナ)2階 財団法人岩手県建築住宅センター TEL. ０１９－６２３－４４１４

協会の動き

平成23年3月1日～平成23年5月31日

3.1　都道府県協会長・全宅保証地方本部長合同会議へ出席（多田会長）

3.4　第13回正副会長会

3.7　〔㈶不動産流通近代化センター〕第3回評議員会へ出席（多田会長）

3.9　〔賃貸不動産管理業協会〕第3回監査会へ出席（多田会長）

3.10　第12回会計指導

3.15　〔公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター〕平成22年度第1回通常理事会へ出席（多田会長）

3.24　東日本大震災 被災地見舞い（沿岸支部）

3.29　東日本大震災 被災地見舞い（気仙支部）

4.4　第1回正副会長会

4.12　第1回会計指導

4.15　東日本大震災 被災地見舞い（沿岸支部、気仙支部）

4.18　東京都宅建協会会長他来館

4.20　平成22年度業務会計監査会

4.20　第2回正副会長会

4.26　〔宅建協会〕第1回理事会・〔保証協会〕第1回幹事会

- ○入会審査について
- ○予備費の使用について
- ○東日本大震災に関する対応等について
- ○総会提出議案について
- ○各種規定等の一部改正について
- ○人事案件について
- ○支部規約の雛形等について
- ○盛岡市との市有財産の媒介に関する協定書（案）の締結について

4,27　滋賀県宅建協会会長他来館

5.6　第3回正副会長会

5.6　全国不動産政治連盟会長他来館

5.6　山形県宅建協会副会長他来館

5.9　全国宅地建物取引業連合会会長他来館

5.9　全宅住宅ローン株式会社社長他来館

5.12　〔宅建協会〕東日本大震災に係る出前不動産無料相談会相談員勉強会

5.16　〔宅建協会〕東日本大震災に係る出前不動産無料相談会（宮古会場）

5.18　〔宅建協会〕東日本大震災に係る出前不動産無料相談会（大船渡会場）

5.20　〔宅建協会〕東日本大震災に係る出前不動産無料相談会（釜石会場）

5.20　第2回会計指導

5.23　〔宅建協会〕第1回広報流通委員会

5.24　〔公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター〕平成 23 年度第 1 回通常理事会へ出席（多田会長）

5.25　〔宅建協会〕第 44 回通常総会

5.25　〔保証協会〕第 38 回通常総会

専門委員による無料相談（苦情相談委員会担当）
毎週火曜日・木曜日に開催しました

会員周知文書選定業務（研修委員会担当）
3 月 10 日に行いました

ニューフェイス★★

平成 23 年 3 月 1 日～平成 23 年 5 月 31 日

齊藤美晴さん

北国ホーム㈱(北上支部)
免許証番号／岩手県知事(1)2420
代表者／齊藤美晴
取引主任者／齊藤美晴
事務所／北上市大通り三丁目6-26
ＴＥＬ／0197-65-2228
ＦＡＸ／0197-65-4350

北上市役所の近く、大きな雪だるまが事務所です。（イリヤマ住まいるプラザ内）

33 年前に父の始めた住宅部門を引き続き、住宅、一戸建貸家、その他おこないます。

利用者の求める中身が固定する事はなく、そこに向き合うのが目標です。

どうぞ宜しくお願い致します。

田中　覚さん

㈱ピラス(二戸支部)
免許証番号／岩手県知事(1)2421
代表者／田中覚
取引主任者／田中覚
事務所／二戸市福岡字中町21
ＴＥＬ／0195-43-3800
ＦＡＸ／0195-43-3822

この度は岩手県宅地建物取引業協会へ入会させて頂き誠にありがとうございます。

今年の 4 月まで宅建業者で取引主任者として勉強させていただき、この度独立することとなりました。

実務経験は浅いですが、地域の皆様、業界の皆様方から信頼していただけるよう「マデに！（丁寧に）」そして喜んで働きます。

皆様方には、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

東北電力からのお願い
節電にご協力をお願いいたします。

この度の地震・津波により太平洋側の火力発電所等の設備に甚大な被害が発生しており、復旧には長期間を要する見込みです。このため、地域の皆さまには節電にご協力をいただいております。

これから夏期を迎え、厳しい電力需給状況が予想されます。引き続き節電の取り組みの継続にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

夏期平日の日中（午前 9 時頃～午後 8 時頃）は常態的に電力の供給力不足となるおそれがあります。

この時間帯は節電および平日の日中以外への電力使用の移行にご協力をお願いいたします。

業界の変動　平成23年3月1日～平成23年5月31日

変更等

支部	商号又は名称	変更事項	変更前	変更後
盛岡	㈱ハウスメイトパートナーズ盛岡店	所在地	盛岡市本宮字稲荷 34-4 Le Courage 1F	盛岡市本宮 6 丁目 8-16 Le Courage 1F
一関	伸和ハウス㈱	代表者	郷内正弘	佐藤美智男
盛岡	北斗建設㈱	商　号	㈲北斗建設	北斗建設㈱
北上	㈲アポロ不動産	所在地	北上市上江釣子 6-110-1	北上市和賀町長沼 12-80
		ＴＥＬ	0197-71-5040	0197-71-7480
		ＦＡＸ	0197-71-5041	0197-71-7485
盛岡	㈲Ｋプランニング・サプライ	商　号	㈲ケープランニング・サプライ	㈲Ｋプランニング・サプライ
盛岡	㈱マネジメント・ワン	所在地	盛岡市津志田南三丁目 14-30	紫波郡矢巾町南矢幅 7-425-3
盛岡	ホームエステート㈱	所在地	盛岡市開運橋通 2-20	盛岡市長橋町 17-16
		ＦＡＸ	019-652-2425	019-647-8857
花巻	㈱日盛ハウジング花巻支店	所在地	花巻市星が丘 1-21-31	花巻市桜台 2-27-39
奥州	㈱南部土地	代表者	菅原正夫	菅原大充
盛岡	㈱イーグル商事	代表者	大石　昇	大内芳弘

廃業等

支部	商号又は名称
二戸	佐藤建設工業㈱、同盛岡支店
盛岡	岩手商工㈱
盛岡	田中不動産
盛岡	慶不動産
盛岡	三菱マテリアル不動産㈱不動産事業部盛岡営業所
盛岡	高松土地㈲
沿岸	共栄土地
盛岡	㈱土橋工務店

支店増設

支部	商号又は名称
奥州	**㈱第一ホームユニバーサルホーム水沢店** 免許証番号／知事（3）2079 政令使用人／石川勝英 取引主任者／石川勝英 事務所／奥州市水沢区佐倉河鎧田 9-1 ＴＥＬ／ 0197-23-3000　ＦＡＸ／ 0197-23-2100
盛岡	**㈱北日本土地盛岡店** 免許証番号／知事（8）1473 政令使用人／浅沼喜久 取引主任者／浅沼喜久 事務所／盛岡市津志田 26 地割 27-12 ＴＥＬ／ 019-681-8822　ＦＡＸ／ 019-681-8833
気仙	**㈱日盛ハウジング大船渡支店** 免許証番号／知事（7）1589 政令使用人／熊谷隆司 取引主任者／熊谷隆司 事務所／大船渡市盛町字東町 12-1 ＴＥＬ／ 0192-21-2770　ＦＡＸ／ 0192-21-2771
奥州	**㈱シリウスＥＨＣ水沢店** 免許証番号／知事（1）2390 政令使用人／岩間卓 取引主任者／佐々木古都絵 事務所／奥州市水沢区佐倉河東広町 3-5 ＴＥＬ／ 0197-51-2511　ＦＡＸ／ 0197-51-2512

会員数状況

平成 23 年 2 月 28 日現在会員数	606（正会員 535、準会員 71）
入　会　者　数	9（正会員　5、準会員 4）
退　会　者　数	9（正会員　7、準会員 2）
平成 23 年 5 月 31 日現在会員数	606（正会員 533、準会員 73）

レインズ利用実績データ

月	3	4	5	累計
登　録	395	339	384	1,118
売　買	250	241	235	726
売　主	30	39	47	116
代　理	0	0	2	2
専　属	23	23	20	66
専　任	96	77	71	244
一　般	101	102	95	298
賃　貸	145	98	149	392
登録会員数	71	69	77	217
成約件数	79	75	72	226
検索件数	3,196	3,425	3,410	10,031
図面検索件数	240	206	244	690

ガンバレ イワテ

（社）岩手県宅地建物取引業協会について

当協会は、宅地建物取引業を営む方たちが会員となり構成する団体です。

会員の品位の保持及び資質の向上並びに会員相互の親睦をはかり、あわせて宅地建物取引業法第１条の宅地建物取引業務の適正な運営をはかり、取引の公正を確保しその利用を促進するため、会員の指導啓蒙及び連絡に関する事業を行ない、もって公共の福祉に寄与することを目的に、岩手県知事より認可され、昭和 42 年 7 月 10 日に設立された公益法人です。

プレゼントクイズ

このコーナーは
どなたでもご応募できます！
チョット一息、空いた時間に試して見て
ください。頭の体操で気分をリフレッシュ！

今回はまた言葉クイズです！　わかるかな！

≪言葉クイズ≫

漢字２文字の言葉・熟語の真中の１文字を考えてください。すべてのマス目において、言葉・熟語の方向は決まっていません。例題を参考にしてね！

（例）

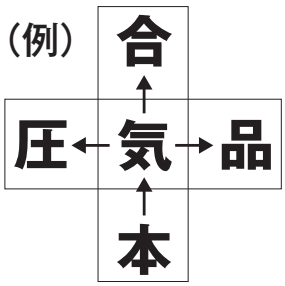

（問題）

正解者の中から抽選で巻末の賞品を５名様にプレゼントいたします。
奮ってご応募ください！

読者の窓

○100号記念特集は感慨深かったです。　（髙橋省子さん）

編集の窓

３月11日の東日本大震災で、私の地元大船渡の友人２人が被災しました。

子供たちも大学生になり、子育ても一段落したのでこれからは毎年みんなで旅行に行こうかなどと話をしていました。

しかし、３月11日を境に彼女たちの生活は一転してしまいました。家も職も失ってしまいました。幸い友人の家族に犠牲者が出ませんでしたので、私にとってはそれだけが救いでした。

何不自由ない生活をしていたおしゃれな彼女たちは、身一つで逃げたので食べ物も洋服も支援物資で生活しています。いつかまた彼女たちと笑ってお酒を飲む日が来るのだろうかと不安になります。

私には遠くから見守ることしかできません。今の私にできることといったら、ただ黙々と毎日仕事をこなすことしかありません。

協会へお越しの際、一人黙々と仕事をしている無愛想な人がいると思いますが、それは私です。そういう事情もありますので怖がらないようご了承ください。（笑）エサはあたえてＯＫです。

事務局　鈴木

◆◆◆プレゼントクイズの賞品◆◆◆

今回のクイズの賞品は **二戸市のアグリカシオペア様より**

“もっちりんご”（3種類1セット）

を5名様にご提供いただきました。

もっちりんごって何？？

もっちりんごは、低温でじっくり乾燥させた、リンゴの栄養分・旨味・酸味を凝縮した今までにない“もちもちとした新食感”をセールスコピーにしています。噛めば噛むほど味が出て、口の中にりんごの風味が広がりますよ!!

もっちりんごを食べると？？

もっちりんごは、健康食品として最適です!!
食物繊維が豊富に含まれており、美容・健康維持・ダイエットなど、健康が気になる方、お年寄りやお子様にももってこいの食品なんです!!

アグリカシオペアは、二戸市の浄法寺町というところにあります。

浄法寺町は、漆の生産量日本一の産地です。また、瀬戸内寂聴が住職していたことで有名な天台寺があり、雄大な山々に囲まれた、水と緑あふれる町です。この豊かな大地で、もっちりんごは誕生しました。

有限責任事業組合 アグリカシオペア
〒028-6851
岩手県二戸市浄法寺町小池60-2
TEL／FAX：0195-38-2207
E-mail：ac.2009@castle.ocn.ne.jp

23ページのクイズを解いて、どしどし応募してください！

どなたでもご応募できます！

[応募要項]

ハガキに必要事項を明記してご応募ください。

- クイズの答え
- 住所・氏名・電話番号
  （会員の方は商号もお書き添え下さい）
- 情報誌イーハトーヴのご感想
  （紙上で紹介することがありますので、匿名希望・ペンネームの方は必ずお書き添え下さい）

正解者の中から抽選で賞品をお送りいたします。

- 締切り ――― 平成23年8月5日（金曜日）当日消印有効
- 宛先 ――― 〒020-0127　盛岡市前九年1丁目9番30号
  岩手県不動産会館
  （社）岩手県宅地建物取引業協会　事務局

vol.100 プレゼントクイズ　答えと当選者発表

- 答　え　親
- 当選者　【プレゼント賞品】「間取り探偵」新刊本　5名様
  髙橋省子さん　松本重臣さん（盛岡支部：㈲近代土地開発）　ほか3名
  おめでとうございます！

イーハトーヴ
宅建いわてvol.101
2011年7月
発行人　会長　多田幸司
編集人　広報流通委員長　影山明仁
発行所　社団法人　岩手県宅地建物取引業協会　TEL 019（646）1111
社団法人　全国宅地建物取引業保証協会岩手地方本部
〒020-0127　盛岡市前九年一丁目9番30号　岩手県不動産会館
印刷所　山口北州印刷㈱